

苦情等の対処についての補足

おわせ森林管理協議部会 管理計画書「(サ) 森林施業に係る苦情等の対処について」に関する苦情を受けた祭、グループマネージャーおよびグループメンバーは、解決するまで施業を中止するものとする。

令和2年11月追加